

質問回答

平成 25 年 12 月 2 日

「バングラデシュ国省エネルギーマスタープラン策定プロジェクト」

(公告日:平成 25 年 11 月 6 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	(1) 現地再委託	省エネルギーの実施状況についてローカルコンサルタント等の雇用を想定されていますが、ローカルコンサルについては、同様の省エネマスタープラン案件の経験上、200 サンプルを 2 ヶ月で実施するのは大変難しいかと思われます。状況によって、サンプル数を変更する、もしくは、経験から得たノウハウで現実的な数値で提案してもよろしいでしょうか。	本期間、サンプル数は現地のコンサルタント候補からの聞き込みをもとに記載している数量です。但し、プロジェクト開始後実際に交渉を行っていただく際など同期間、サンプル数での実施が困難と判断される場合は現実的な数字に修正の上対応も検討可能です。
2	(2) 省エネ方策	業務指示書に指定のある省エネ方策のステータスについてお伺いします。これらはすでにバングラデシュ国内でオーソライズされているものか、または調査期間内にスクリーニング等をかけてオーソライズする必要があるものなのか、ご教示ください。	調査を通じてオーソライズするものです。先方政府機関中の文書にはこれら方策が明記されています。 業務指示書にて先方政府 WEB サイトから閲覧可能と記載させていただいた関連資料が WEB 上より削除されておりました。申し訳ございません。 WEB サイトからのリンクが切られているため、現状で文書のステータスを保証するものではありませんが、以下 URL から関連文書を確認可能ですのでご参照願います。 http://www.powerdivision.gov.bd/powerdivision/uploads/32.pdf http://www.powerdivision.gov.bd/powerdivision/uploads/21.pdf

3	(3)ESCO	一般にESCOとは、省エネ事業についてパフォーマンスを保証して、減らしたエネルギー代金から報酬を得る契約を行う事業会社のことを指しているものと理解していますが、今回、このテーマで行う調査も、同様の意味を指しているのでしょうか。もし、ほかに別の意味を指している場合、ご教示願います。	ご理解の通りとなります。より具体的には、上記 URL からバングラデシュ政府による同様の定義も確認できますのでご参照願います。
4	(4)データベースシステム	業務内容に関して、システム全体の設計ではなく、概念設計の提案を行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りとなります。また、右提案にあたっては上記 URL からバングラデシュ政府が意図しているデータベースのコンセプトが確認できますのでご参照願います。

以上